

---

[た よ り]

## 常任理事会だより

---

山川智之

本稿では、前号で報告後平成16年12月17日、平成17年1月28日、2月25日の3回開催された常任理事会の内容のうち主なものをお伝えするとともに、日本透析医会の主な活動についてご報告します。

### 1. 平成18年医療保険改定への対応

平成18年の医療保険改定は大幅な見直しとなる上、介護保険の見直しの時期も重なるため、医会としてもこれまでにない早い時期での対応が必要と考えております。これまでの行政に対するアプローチに加え、今年1月12日には日本医師会の執行部の先生に懇談の機会を持っていただきました。現在の日本医師会の執行部には、複数名の直接透析医療に関わる先生方がおられることもあり、今回、日本透析医会としての認識および姿勢について、時間をかけてご説明をさせていただくことができました。これを踏まえ日本医師会の先生からは、施設基準の策定も含めた透析医療の質の確保の必要性についてご指摘がありました。

厚生労働科学研究の肝炎事故防止研究班では、大平副会長を中心に透析施設の基準作成のための調査を行っているところですが、きちんとした医療を提供している施設が報われるような点数設定というのが一つの理想だとは考えております。今後も支部を通じ、あるいは直接に医会までご意見お待ちしております。

### 2. 新潟県中越地震に関して

昨年10月23日に新潟県中越地方で発生したいわゆる新潟県中越地震は、最終的には死者40人、負傷者4,656人、住居全壊2,802棟などの甚大な被害を記録しました。被災により透析ができなくなった医療機関は3施設（小千谷総合病院、十日町診療所、長岡中央総合病院）で、これによって一時的に他施設での透析を余儀なくされた患者は計337名にのぼりました。

今回の被災に際し、1人として透析患者が透析を受けられないという事態を招くことなく、概ねスムーズに対応できたのは、ひとえに被災された施設の関係者をはじめ、新潟県および長野県など支援施設の透析関係者、ボランティアとして現地に赴かれた医療スタッフの方々、新潟県および各市町村の行政関係者、そのほか大勢の方々の献身的な努力があってのこととあります。透析医療に携わる者の1人として、紙面の上ではありますが心より御礼申し上げます。

また被災施設支援のため医会より義援金を募りましたところ、最終的には150件、8,481,708円ものご浄財をお預かりいたしました。ご支援いただきました皆様方には心より感謝申し上げます。昨年12月の常任理事会の時点で、義援金の総計が約525万円であったため、この時点で時期を逸することなく被災施設支援に資するよう、被災3施設に対し計500万の支払いを決定しましたが、その後も多額の義援金をお預けいただき、結果的に3,481,708円の残額が発生しました。この残額分については常任理事会で検討の結果、今後発生が予想される大規模災害支援のために別立てで医会がお預かりしておく、という形にさせていただきます。皆様のご厚意が最大限有効に活かされるよう考えた上での結論ですので、ご理解をお願い申し上げます。

また杉崎専務理事と、今号でも寄稿されている浦河赤十字病院の赤塚東司雄先生が、地震発生3日後より現地に入り支援活動および状況取材を行いました。その成果の一部はすでに3月に大阪で開催された日本集団災害学会など、複数の学会等の場にてご報告させていただきました。医会としては、今回の中越地震に対する対応の評価と反省を踏まえて、遠くない将来に発生が予想される東海・東南海地震などの海溝型地震、あるいは阪神大震災のような都市部の直下型地震に対する対応を今後の課題として検討していきます。皆様のご意見、ご提案よろしくようお願い申し上げます。

### 3. 災害時医療連絡協議会

災害時緊急医療に実効ある支援を実施できる体制を平時より構築しておくことを目標として平成16年10月「災害時医療連絡協議会」が、内藤秀宗日本透析医学会理事、井上欣三神戸大学海事科学部教授を中心に設立されました（会長：押田栄一元龍谷大学教授）。この協議会は、一つの目標として災害時における海上からの透析患者支援を掲げており、医療機関、医療機器メーカー、情報産業、電気・水道・ガスなどのライフライン関係者、海事関係者など約20団体が参加していますが、日本透析医会も、杉崎弘章専務理事が副会長として参加するなど、全面的な協力体制で臨んでいます。

まず、災害時の透析医療の円滑な海上支援を目指すべく、神戸大学海事科学部で開発された「危機管理・海上支援ネットワーク」と日本透析医会「災害時情報ネットワーク」の連携をスタートしました。また、今年3月9日には、神戸大学の練習船「深江丸」（450トン）を使って、災害時に透析患者を海上搬送するための検証航海を神戸港沖で実施しました。

大規模な地震や津波によって陸上交通が寸断されることは、阪神大震災、中越地震、さらにはスマトラ沖地震ですでに証明済みであり、このような状況で海上輸送をいかに行うかということは、災害時の医療支援にとって大きな課題です。日本透析医会としては、透析医療の災害対策の一環として取り組み、海上支援の検証を重ねていく予定です。

## お知らせ

### 平成 17 年度（財）日本腎臓財団 公募助成のご案内

#### 【目的】

当財団は、腎臓に関する研究と腎不全医療の発展を支援し、腎疾患の予防、腎疾患患者さんの QOL の向上を図り、ひいては国民の健康に寄与することを目的としています。

この目的に沿うと期待される腎臓学研究者、腎不全医療関係者に助成を行います。

#### 【選考条件】

- a. 基礎的な腎臓学ではなく、腎臓病、特に腎不全医療に貢献する応用が可能な研究を望みます。
- b. 比較的日の当り難い分野、他から助成を受け難いものを優先対象とします。
- c. 応募時 45 歳以下（昭和 35 年（1960 年）4 月以降に生まれた方）。
- d. 申請書には所属長の署名が必要です。
- e. 倫理規定に抵触する可能性のある研究に応募する際は、倫理委員会を通過することが必要です。
- f. 同一の診療科からの応募は一件のみとします。
- g. 既に当財団の助成を受けられた方は応募が出来ません。

#### 【助成額】

平成 17 年度	コメディカル	1 件	50 万円—2 件
	医師	1 件	100 万円—2 件

#### 【締め切り】

平成 17 年 5 月 13 日（金）必着

#### 【選考】

公募助成選考委員の厳正なる審査により決定します。

#### 【助成金の交付及び報告書・成果報告の提出、Grant No. の設定】

6～7 月に助成金を交付します。

報告書・成果報告を平成 18 年 3 月末日までに提出して下さい。

助成金交付時に Grant No. を設定しますので、助成該当研究を発表する折には必ず明記して下さい。

#### 【雑誌への掲載】

原著論文を公的な雑誌へ投稿して下さい。

別に雑誌「腎臓」平成 18 年度 VOL. 29, No. 3 へ研究成果を総論的に掲載します。

#### 【書類送付・問合せ先】

〒112-0004 東京都文京区後楽 2-1-11

（財）日本腎臓財団 公募助成係宛

TEL 03-3815-2989 FAX 03-3815-4988

※ホームページでもご覧いただけます。 URL <http://www.jinzouzaidan.or.jp/>

## お 知 ら せ

### 第 4 回「維持透析患者の補完・代替医療研究会」のお知らせ

漢方薬・鍼灸・気功・アロマテラピー・指圧・マッサージ・温泉浴などの補完・代替医療と呼ばれる行為は、各種疾患患者の QOL 向上に有用であることがいわれています。

本研究では、維持透析患者への応用を検討します。第 50 回日本透析医学会学術集会の折に、第 4 回維持透析患者の補完・代替医療研究会を開催します。

日 時：2005 年 6 月 25 日（土）15:00 p.m.—19:00 p.m.

場 所：日石横浜ホール

〒231-0062 神奈川県横浜市中区桜木町 1-1-8 日石横浜ビル内

TEL：045-683-2810

15:00 p.m.—17:00 p.m. 一般演題

17:00 p.m.—18:00 p.m. 特別演題（Ⅰ）

演者：上田至宏（関西鍼灸大学・医学情報センター長・教授）

演題：脳と日本的観想

18:00 p.m.—19:00 p.m. 特別演題（Ⅱ）

演者：阿岸鉄三（板橋中央総合病院血液浄化療法センター所長）

演題：医療と宗教

一般演題募集：演題・演者・所属・連絡先を含めて 800 字以内の抄録を E-mail（text style で添付ファイル）で 5 月 20 日までに事務局に提出してください。

鍼治療コーナー：鍼治療コーナーを開設します。無料。

時間：13:00 p.m.—17:00 p.m. 場所：研究会会場付近

参加費（年会費を含む）：2,000 円

（社）日本透析医学会認定学術集会（3 単位取得できます）

維持透析患者の補完・代替医療研究会

代表世話人：阿岸鉄三

事務局：〒174-0015 東京都板橋区小豆沢 2-12-7

板橋中央総合病院血液浄化療法センター

TEL & FAX：03-5915-2775

E-mail：na6t-ags@asahi-net.or.jp

## お 知 ら せ

### 平成 17 年度 透析療法従事職員研修のお知らせ

この研修は、厚生労働省の腎不全対策の一環として、透析装置を有する施設に勤務する下記の対象者の方々に、透析療法に関する研修を行い、専門従事者の確保および技術向上に資することを目的としています。

1. 対 象 者：透析業務に従事する医師・看護師（准看護師を含む）・臨床工学技士・臨床検査技師・衛生検査技師・栄養士・薬剤師
2. 講 義：日時 平成 17 年 7 月 8 日（金），9 日（土）  
場所 大宮ソニックシティ
3. 実 習：講義終了後，平成 17 年 12 月末日までに全国 178 の実習指定施設において所定のカリキュラムを行います。  
対象者は，医師・看護師（准看護師を含む）・臨床工学技士
4. 受講費用：講義のみ 18,000 円（税込）  
講義と実習 18,000 円（税込）+実習料（※注）  
※本年度より実習料は実習指定施設へ直接お支払い頂くことになりました。
5. 講義と実習を修了した研修生には，修了証書を発行します。
6. 申込方法：平成 17 年 4 月 1 日（金）に主な透析医療施設長宛に発送する「実施要領」をご参照のうえ，研修申込書にて（財）日本腎臓財団宛にお送り下さい。
7. 申込締切：平成 17 年 5 月 6 日（金）（郵送にて必着）
8. 詳細は，（財）日本腎臓財団までお問い合わせ下さい。

〒112-0004 東京都文京区後楽 2-1-11

TEL 03-3815-2989 FAX 03-3815-4988

※ホームページでもご覧いただけます。 URL <http://www.jinzouzaidan.or.jp/>